

●温泉保護適正利用委員会

委員長:林 泉

みなかみ町の豊富な温泉をこれからも持続的に利用していくために、源泉の保護及び温泉の適正な利用について情報共有・啓蒙を図っていきます。

源泉保護の取り組み

①温泉源の保護については基礎的なデータの定期的なモニタリングが必要になります。一部計測機器が設置されている施設もありますが、そうでない施設もありますので、泉温・pH・電気伝導度などを計測する機器を購入し、希望する施設へ貸し出しを行います。

②源泉所有者には定期的な温泉の分析(中分析)が義務付けられています。数年ごととはいえ費用がかさむことから、費用の一部補助を検討します。

温泉の適正利用に関する取り組み

- ①定期的なレジオネラ菌の検査を実施します。
- ②循環式浴槽の適正な利用を図るため、衛生的な取り扱い方法や具体的な殺菌方法などについて講習会などを実施します。

温泉に関する啓蒙活動

- ①みなかみ町の温泉はもちろん群馬県内の温泉についての理解を深め、温泉利用についての実務等の知識を深めるため、群馬県が実施している「温泉アドバイザー」講習会を実施します。また、さらに温泉の知識を深め、適正な利用に資するために「温泉観光士」などの講習会実施を検討します。
- ②みなかみ町の温泉に関する様々な問題について、必要に応じて当委員会にて検討・対応していく予定です。